

マイナンバー(個人番号)を記載した市税申告書等の提出の際には、次の本人確認書類をお持ちください。
 ※市税に関する証明等申請時の「本人確認」とは異なります

○本人が申告書等を提出する場合

※①～④のいずれかの組み合わせの書類をお持ちください

	番号確認	身元確認
①	・個人番号カード【裏面】	・個人番号カード【表面】
②		【写真付身分証明書(いずれか1点)】 運転免許証/運転経歴証明書/パスポート/身体障害者手帳/精神障害者保健福祉手帳/療育手帳/在留カード/特別永住者証明書/税理士証票/写真付き学生証/写真付き身分証明書/写真付き社員証/写真付き資格証明書/戦傷病者手帳
③	・通知カード (デジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)以降、記載事項(氏名、住所等)の変更を行うべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合に限り利用可能) ・住民票の写しや住民票記載事項証明書 (個人番号が記載されたもの)	【身分証明書(いずれか1点)】 公的医療保険の被保険者証(健康保険証)/介護保険の被保険者証/年金手帳/児童扶養手当証書/特別児童扶養手当証書/市から送付された氏名・住所が印字された申告書等/手書き申告書等に添付された未記入の市から送付された氏名・住所が印字された申告書等
④		【身分証明書(いずれか2点)】 学生証(写真なし)/身分証明書(写真なし)/社員証(写真なし)/資格証明書(写真なし)/国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書(領収日又は発行年月日が6か月以内のもの)/納税証明書/印鑑登録証明書/戸籍の附票の写し(謄本若しくは抄本も可)/住民票の写し/住民票記載事項証明書/母子健康手帳/特別徴収税額通知書/退職所得の特別徴収票/納税通知書/源泉徴収票/特定口座年間取引報告書

※郵送での提出の場合は、書類の写しを同封してください